

広報

しんじょう

1
2009

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.613



新春神楽～歴史のいぶきを今ここに～(1月4日/市民文化会館)

新年を迎えて.....2

**行革市民委員会からの提言
考えよう、未来のまちづくり
財政再建プラン策定**.....4

給与・人事行政の公表.....6

19年度施策評価結果.....8

いきいき新庄人・市民団体・企業.....9

しんじょう見聞録.....10

1月のお知らせ.....12

わたしたちの学校自慢・学校紹介.....14

新庄市章



昭和24年の市制施行にあたり、山形新聞紙上での公募により決定。新庄が雪で名高いところから、外郭を雪の結晶で型取り、中央は新庄の新を単純化したもの。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp



新年を迎えて



新庄市長 山尾順紀

新年明けましておめでとーございます。市民の皆さまにおかれましては、ますますご健勝にて新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて昨年は、サブプライムローンから始まったアメリカの金融危機の余波で、政府も百年に一度の経済危機として大型の経済対策を打ち出しました。本市でも年末に緊急経済・雇用対策本部を設置し、情報収集を進めながら、適切な対応を図っております。

一方、本年は、新庄市市制施行六〇周年、人間でいえば還暦という節目の年を迎え、また、山形新幹線が新庄に延伸して十年となります。この間、財政的な問題で市民の皆さまには不安を与えてしまいましたが、市民、議員、職員が一丸となって早期に財政再建に取り組んできたことにより、危機的な状況を脱し、お陰さまで中学校給食や学校の耐震化など子どもたちの環境整備に順次取り進むことができ、学校になりました。しかし、この経済不況で税収入の落ち込みも予想され、今後とも緊縮財政に心がけてまいります。

市制施行六〇周年記念事業は、昨年から市民委員会を含めた企画会議を立ち上げ、「人・地域・文化・環境・時」が結びつき、未来にむかって飛躍していく「TSUNAGU」つなぐ」というテーマをいただきました。今後、実行委員会を立ち上げ、多くの市民の皆さまに参加していただけるような事業を創り上げていきたいと考えております。

本年、わたしに与えられた使命は、「市民が主役・市民が動く・市民が光る」まちづくりです。その実現のための仕組みをつくり、励ましあい、共に汗をかき、互いにほめ讃えあえる地域・人づくりを目指します。

市町村合併も含め「わくわく感」が「ぎゅっ(牛)」と詰まった年にしてまいります。



市町村合併に関する
提言

住民の力を合わせ、 ともに新しいまちづくりを

行政改革の視点から「行財政システムの効率化」と「市民参画」を進め、市民と行政が情報を共有しながら新たなまちづくりを進めていきたいと、市行政改革市民委員会が市長と市議会議長に提言しました。



▲市町村合併に関する提言書を提出(12月16日/市役所)

住民に対する情報提供

法定協議会設立という合併に向けた動きが本格化するにあたり、合併がどう進んでいくのか、将来的な財政見込みはどうなるのか、サービスの見直しによって市民生活がどう変わるのか、痛みの部分も合わせ分かりやすい説明が重要になってきます。

● 明るい視点で盛り上げる情報発信を
合併に対するわくわく感を盛り上げていくはどうでしょうか。町村の情報や町村出身の有名人を紹介するなど、自分たちの地域が広がるという明るいイメージの醸成が必要です。

● 市民には、味覚まつりの開催や、「こらっせ新庄」をオープンさせたパワーカーがあります。今回の合併をチャンスととらえ、市民の力と町村住民の力を合わせ、共に新しいまちをつくっていきましょうか。

新庄市行政改革市民委員会

(任期19年10月～21年3月)

- | | |
|------|-------|
| 会長 | 樋口 修 |
| 会長代理 | 中沼 栄美 |
| 委員 | 西坂 公一 |
| | 藤田 敏雄 |
| | 仙崎 栄治 |
| | 井上 史子 |
| | 中島 圭子 |
| | 奥山 津洋 |
| | 田苗 貴裕 |
| | |
| | 勝久 |

新庄最上地域合併協議会を設立 (法定協議会)

■法定協議会設立の経過

12月19日に開催した第4回新庄最上地域合併検討協議会（任意協議会）で、新合併特例法期限内の合併に向け、新庄市長、真室川町長、戸沢村長が法定協議会参加の意向を表明しましたが、鮭川村長は不参加の意向を示しました。この表明を受け、12月20日の第5回協議会で、3市町村による法定協議会の設立を確認しました。

12月25日に市議会臨時会を開催し、本格的な合併協議の場である新庄最上地域合併協議会(法定協議会)を設置することを議決しました。

■法定協議会の内容

- 法定協議会は1月13日に設置され、3市町村から首長、議会議長、議員各2人、住民代表19人の計31人で構成されます。
- 合併協議を円滑に進めるため、「総務」、「民生・教育」、「産業・建設」、「地域づくり」、「議員定数・任期」について協議する5つの小委員会のほか、幹事会、5つの専門部会、33の分科会を設置します。
- 協議会の会議は原則公開され、傍聴や会議録などの閲覧ができます。

■今後の進め方

- これまでの新庄最上地域合併検討協議会（任意協議会）での協議、検討を踏まえて、合併に関するあらゆる事項と新市のまちづくり計画について具体的かつ詳細に協議します。
- 約1,200項目の事務事業について、サービス水準などの協議・調整を行い、新市の方針を確立します。

※法定協議会とは…

合併しようとする市町村が合併に関するあらゆる事項の協議を公式に行うために地方自治法により設置される組織で、議会の議決が必要です。

行政の効率化に関すること

■人件費の削減について

合併後は、人口規模に応じた適正な職員数に減らすよう計画を策定し、人件費の削減額を公表することが必要です。

■サービスの統廃合や見直しは目標年次を明確に

サービスの見直しについては、座談会などにより市民の不安を取り除き、見直しに時間を要する事業は、目標年次を明確にすることが必要です。

■スケールメリットを生かした新たな住民サービスを

●農林・商工・観光産業の連携をすすめ、地場産業の活性化、食のブランド化を図る必要があります。

●子育て支援の充実や、託老サービスの併設など施設や人材を有効活用した多様なサービスの提供を推進していただきたいと考えます。

●公的サービスを担う団体について、効率的なサービス提供と職員の資質向上が図られるよう指導していただきたいと思えます。

住民・地域が主体となったまちづくりを

地域の活性化は、地域の課題を自分たちで解決するという住民主導型

になってはじめて可能となります。

■各世代が参加できる地域づくり

町村の住民は、合併すると地域がすたれるのではないかと大きな不安を抱えています。職員地域担当制を活用し、地域の声を吸い上げ、また、さまざまな年代の人が集い、いきいきと地域づくりができるようなくみづくりを行っていくべきです。

■地域づくりの拠点の充実

地域づくりについては学校を一つの拠点ととらえて進めてはいかげでしょうか。学校統廃合が進められようとしています。効率化だけを図るのではなく、地域の中で子どもと高齢者がふれあい、教育ができるしくみを考えていただきたいと思えます。



財政の健全化と 新しい行政課題への対応

～財政再建プランを策定しました～

平成11年の山形新幹線新庄延伸関連事業など大規模事業を集中して実施してきたことにより、市の財政運営は大変厳しい状況が続いています。市は、16年7月に「新庄市財政再建計画」を策定して着実に成果を上げてきていますが、市民の安全・安心に関わる重要事業など新たな行政課題も生じています。市は新たに「新庄市財政再建プラン(計画期間:21年度～25年度)」を策定し、財政の健全化を図りながら新たな課題にも的確に対応していきます。

基本方針

① 徹底した内部管理経費の削減

人件費や経常的事務経費の削減は財政再建の大原則です。可能な限り職員数や職員(特別職・一般職)給与の削減、事務経費の削減などに取り組みます。

② 市町村合併への対応

市町村合併を円滑に進め、新市の健全な財政運営を行うためにも、本市の財政基盤を少しでも改善しておかなければなりません。

③ 施設の見直し

施設運営の現状は、管理運営費よりも老朽化に伴う改修費が大き

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
市税	4,612	4,593	4,572	4,505	4,481
地方交付税	4,597	4,433	4,268	4,103	4,007
使用料及び手数料	386	380	373	368	361
国・県支出金	1,344	1,619	1,482	1,503	1,513
繰入金	0	0	20	24	0
繰越金	169	0	0	0	0
諸収入	376	374	373	356	355
市債	537	611	573	497	474
その他	921	912	903	893	884
合計	12,942	12,922	12,564	12,249	12,075

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人件費	2,841	2,749	2,668	2,601	2,520
扶助費	1,455	1,469	1,483	1,496	1,510
公債費	1,792	1,736	1,723	1,700	1,676
物件費	1,322	1,374	1,372	1,370	1,360
補助費など	2,432	2,187	2,122	1,963	1,822
繰出金	1,465	1,452	1,445	1,438	1,425
積立金	113	40	0	0	100
投資的経費	782	1,163	996	924	903
その他	740	752	755	757	759
合計	12,942	12,922	12,564	12,249	12,075

(単位:百万円)

な負担となつていきます。市の施設には、類似した施設や役割を終えつつある施設もあります。少子化による学校の統廃合の問題なども合わせ、人口減少や財政規模などの変化に適応しながら見直していきます。

④ 市民との協働のまちづくりの推進

行政サービスの多様化が進んでいきます。行政サービスは、地域住民や民間事業者が行った方が、充実したサービスを提供することができる場合もあります。

市民の自主・自立を理想とし、地域住民やボランティア、民間事業者、NPOなどによる行政サービスの提供と、行政がその活動を支えつつ、行政にしかできないサービスを提供することにより、真の協働のまちづくりを進めます。

財政健全化判断比率の見直し

市の現状

財政の健全化を表す指標として実質公債費比率を算定しています。平成十七年度の実質公債費比率は二十九・九%と、全国でも非常に高い比率となりました。十九年度の比率は、十七年度より下がったものの二十七・三%と、早期健全化基準の二十五%を超えています。

二十年度決算でも二十五%を超えるのは確実であり、外部監査などを実施しながら早期健全化計画を策定しなければなりません。

実質公債費比率が高くなった理由

新幹線延伸関連事業などにより、財政規模を大きく超えた事業が続いたことが要因です。また、下水道事業の供用開始、最上広域市町村圏事務組合による「ゆめりあ」や「エコプラザ」建設、さらには国営土地改良事業に関連する負担・助成金などの債務負担行為も、比率を押し上げている大きな要因です。

市の対応と今後の見通し

実質公債費比率が算定されたのは十七年度決算からですが、本市

財政再建プラン概要

(計画期間 21年度～25年度)

財政悪化

- 税収など歳入の減
- 義務的経費の増
- 補助費などの増



- ①公共事業などへの投資 ②最上広域分担金の増
- ③下水道事業の増 ④新庄農業水利事業などの債務負担

財政再建計画

(H16～H20)

- 赤字再建団体にならないように、歳出削減と歳入確保対策として18の個別方針のもと5カ年計画を実施
- 実施効果見込額 51億9千百万円(計画目標額34億3千3百万円)
- 主な対策概要

- ①人件費抑制 ②コスト削減 ③補助費などの見直し ④投資的経費見直し
- ⑤特別会計への繰出金の抑制 ⑥遊休市有地の売却など

財政再建プラン

(H21～H25)

● 財政再建に向けた新たな取り組み

- 「財政再建計画」の基本的な考え方を引き継ぎ、新たな対策項目は増やさずにこれまでの計画を強化

● 基本方針

- ①徹底した内部管理経費の削減 ②市町村合併への対応 ③施設の見直し
- ④市民協働のまちづくり視点の導入

● 個別方針

- ①人件費の抑制 ②事務事業評価による見直しとコスト削減 ③補助費などの見直し
- ④計画的な普通建設事業の実施 ⑤特別会計への繰出金の抑制 ⑥市債残高の抑制
- ⑦手数料・使用料などの適正化 ⑧市税などの収納率向上
- ⑨財政調整基金など基金への積立(貯金)

● 年次別財政再建計画

(単位：百万円)

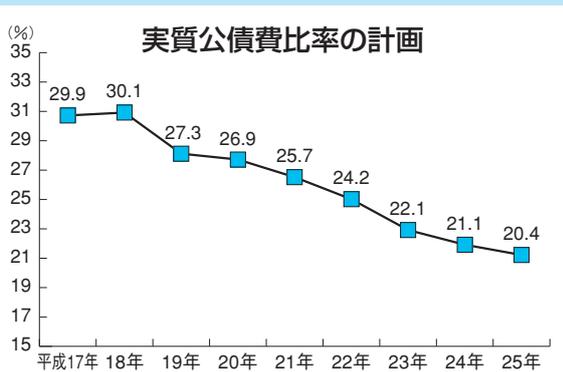
区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予 算 規 模	対策後(a)	12,942	12,922	12,564	12,249	12,075
	対策前(b)	13,051	13,249	12,895	12,422	11,934
効果(a-b)		△109	△327	△331	△173	141
経常収支比率		97.7%	96.3%	96.8%	96.6%	95.5%
起債制限比率(3カ年)		11.4%	10.8%	10.4%	10.4%	10.3%
積立金残高		669	709	689	665	764
地方債残高		14,992	14,188	13,344	12,432	11,505

● 健全化判断比率

- 「実質赤字比率」「連結赤字比率」は、財政赤字がないため問題なし。
- 「将来負担比率」は190.8%(350%以上早期健全化対象)
- 「実質公債費比率」

(単位：%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
比率(3カ年平均)	26.9	25.7	24.2	22.1	21.1	20.4



は十六年度から財政再建計画を策定し、さまざまな対策を実施してきています。なかでも投資的経費(道路や公共施設などの建設・改修費)を抑制し、公債費(借金)を削減することは最も重要な対策であり、確実な効果が表れています。また、新幹線延伸関連事業では多額な市債を発行(借金)しましたが、二十年度で償還が完了するものが多くあります。

十八年度決算以降、実質公債費比率は減少しています。財政再建プランを確実に実施することにより、二十二年度決算では二十五%の早期健全化基準を下回る見込みです。

◆ 実質公債費比率…自治体の収入に対する借入金返済額の割合を示す指標(3カ年平均)
 ◆ 将来負担比率…今後支払わなければならない借金残高などをもとに示す指標

本市の職員給与等と人事行政の運営等の概要をお知らせします。

職員の給与は、山形県人事委員会の勧告および県内自治体との均衡を考慮し、市議会の審議を経て市条例で定められています。財政再建を進めるため、市独自の人件費削減対策として、市長など特別職の給与の削減、職員の管理職手当と期末勤勉手当の削減を行っています。また、平成20年度の職員数は347人、前年比14人の減員となっています。

■時間外勤務手当の状況(一般会計決算)

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
19年度	6,250万4千円	18万円
18年度	3,464万8千円	9万9千円

※選挙事務従事者の時間外勤務手当を含みます。
19年度は参議院議員選挙、県議会議員選挙、市議会議員選挙および市長選挙が行われました。

■期末・勤勉手当の状況(20年4月1日現在)

区分	期末手当		勤勉手当	
	市	国	市	国
6月期	1.35月分	1.40月分	0.65月分	0.75月分
12月期	1.50月分	1.60月分	0.70月分	0.75月分
計	2.85月分	3.00月分	1.35月分	1.5月分

■扶養手当・住居手当・通勤手当の状況(20年4月1日現在)

(月額)

扶養手当		住居手当	通勤手当
配偶者	13,000円	借家(限度額) 27,000円	交通機関利用(限度額) 55,000円
一般の扶養親族	6,000円		
配偶者が扶養親族でない場合1人のみ	6,500円	持家 3,000円	交通用具利用(限度額) 44,900円
配偶者がいない場合1人のみ	11,000円		
特定扶養親族	1人につき5,000円加算		

※「特定扶養親族」とは、満16歳から満22歳までの扶養親族である子をいいます。

■退職手当の状況(20年4月1日現在)

区分	支給率			最高限度額	その他の加算措置
	勤続20年	勤続25年	勤続35年		
自己都合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分	●定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
勲奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	

※19年度の平均支給額は2,501万1千円です。

■特別職の給料等の状況(20年4月1日現在)

(月額)

区分	給料			報酬		
	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
削減前	920,000円	700,000円	590,000円	448,000円	395,000円	370,000円
削減後	460,000円	420,000円	420,000円	448,000円	395,000円	370,000円

※市長・副市長は平成20年1月から、教育長は平成20年4月から給料月額を削減しています。これにより、期末手当、退職手当も削減されます。

■特別職の期末手当の状況(20年4月1日現在)

6月期	12月期	合計
月額×1.4×1.525月分	月額×1.4×1.625月分	月額×1.4×3.15月分

※市議会議員について、平成20年度は、上記の計算式により算出された額から、14.3%を減額しています。

人事行政の運営状況

(平成19年度)

職員の勤務時間と勤務条件

標準的な勤務時間について

●勤務時間 月曜日から金曜日まで(休日を除く)

●1日の勤務時間 8時間(午前8時30分～午後5時15分)

休暇制度について

●年次有給休暇の状況 平均取得日数9・6日(19年1月～12月)

職員の分限および懲戒処分状況

●分限処分：1件(休職)

職員の服務の状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務／信用失墜行為の禁止

／秘密を守る義務／職務に専念する義務／政治的行為の制限／争議行為等の禁止／営利企業等の従事制限

●服務義務違反により処罰された事件はありません。

職員の研修および勤務成績の評定の状況

研修の状況

山形県市町村職員研修所で行われる一般研修および専門研修への参加などにより、専門的な知識や技能の習得および人材育成を図る

市職員の給与・人事行政の公表

■一般職の職員数の状況

区分	20年度	19年度	18年度
職員数	347人	361人	371人
採用者数	5人	3人	0人
退職者数	—	19人	13人

※一般職とは、市長、副市長および議会議員を除き、教育長を含む職員をいいます。

■一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・技師		主任	主査	室長・担当主査	課長・主幹
職員数(人)	11	15	43	56	50	21
構成比(%)	5.6	7.7	21.9	28.6	25.5	10.7

※一般行政職とは、税務職、保育士、技能労務職などを除く一般職の職員をいいます。

■年齢別の職員数の状況(20年4月1日現在)

年齢	60～56	55～51	50～46	45～41	40～36	35～31	30～26	25～21	20～	合計
職員数	75人	73人	51人	47人	46人	32人	14人	8人	1人	347人
構成比	21.6%	21.0%	14.7%	13.5%	13.3%	9.2%	4.0%	2.3%	0.3%	—

※市長、副市長、教育長および議会議員を除きます。

■人件費の状況(19年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	39,814人
歳出額(A)	132億2,618万1千円
人件費(B)	30億3,357万8千円
人件費率(B/A)	22.9%
(参考)前年度人件費率	23.4%

※人件費には、特別職(市長、副市長および議会議員)に支給される給料・報酬等を含みます。

■給与費の状況(20年度一般会計当初予算)

職員数(A)	329人
給料	14億1,001万8千円
職員手当	1億4,298万0千円
期末勤勉手当	5億2,867万5千円
合計(B)	20億8,167万3千円
職員1人当たり給与費(B/A)	632万7千円

※職員手当には退職手当は含みません。特別職、上・下水道などの企業会計を除きます。

■ラスパイルズ指数の状況(各年4月1日現在)

区分	19年	18年	17年
新庄市	96.9	96.4	95.4

※ラスパイルズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の水準を表しています。19年度において市は県内13市のうち7番目です。職員給与の独自削減として給料月額に換算して平均約3.7%独自削減を行っています。指数の計算上、この削減による影響は含まれていません。

■職員の平均年齢及び平均給料月額(20年4月1日現在)

区分	新庄市	
	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	45歳8月	357,000円
技能労務職	51歳4月	366,700円

■初任給の状況(20年4月1日現在)

区分		新庄市		国	
		初任給	採用2年経過後	初任給	採用2年経過後
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	138,400円	146,700円	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	134,000円	141,700円	137,200円	145,500円

■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	287,100円	317,200円	374,000円
	高校卒	239,500円	284,700円	329,200円
技能労務職	高校卒	237,300円	285,100円	308,700円

勤務成績の評定の状況
 人事行政の公正な基礎資料の一つとするために、昇給時期に勤務成績の評定を行います。
 ● 評価対象職員：360人
職員の福祉および利益の保護の状況
 福利厚生制度に関する状況
 ● 定期健康診断受診者数
 ……286人
 ● 公務災害補償制度
 ● 加入団体 地方公務員災害補償基金
 ● 災害件数：1件
勤務条件に関する措置の要求の状況
 職員から給与、勤務時間などの勤務条件に関する措置の要求があった場合に、審査・判定を行い、要求が適当なものと判定した場合には、必要な勧告を行います。
 ● 18年度末係属件数：0件
 ● 19年度中要求件数：0件
 ● 19年度末係属件数：0件
不利益処分に関する不服申立の状況
 職員から懲戒などの意に反する不利益な処分について不服申立があった場合、審査を行い、必要がある場合には処分の取消しなどを行います。
 ● 該当する事例はありません。

19年度施策評価結果

◎政策経営課企画政策室 ☎内線242

平成十九年度に市が実施した施策の評価結果をお知らせします。

評価の対象

第三次新庄市振興計画後期5カ年基本計画における全六十一施策。

評価の方法

施策を構成する事務事業を一定の指標による分析・評価を行い、その貢献度も評価しました。

成果指標による達成状況

年度ごとに立てた数値目標に対し、どの程度達成できたかを客観的に評価しました。

分析・評価

第一次評価

各課の所属長が「成果」と「資源」の視点から評価し、来年度以降の



▲夜間休日診療所



▲小学校での食品トレー回収(昭和小学校)

推進の方向性を示しました。

●成果の視点

一年間実施した結果の達成状況を、「向上・維持・縮小」で表しました。

●資源の視点

一年間投入した資源(予算・人・もの)の規模を、「拡大・現行・削減」で表しました。

第二次評価

市三役と行政評価推進委員が第一次評価と同様に評価し、来年度以降の施策の推進方針を示しました。

評価結果の公表

全施策の評価結果は、市ホームページ、図書館、政策経営課で公表しています。評価方法や評価結果について、ご意見・ご感想をお寄せください。

重点施策の評価結果

全61施策のうち第3次振興計画後期5箇年基本計画の重点施策(11施策)の評価結果をお知らせします。

第3次振興計画基本目標	施策名	第2次評価	
		成果の視点	資源の視点
にぎわいと交流のまちづくり	都市機能の根幹である道路、街路の強化と生活空間の整備を行う	縮小	削減
	中心商店街の活性化を図る	縮小	削減
安心して暮らせる 安全で快適な生活環境づくり	必要な医療を安心して受けられる体制をつくる	向上	拡大
	子育て支援を充実する	縮小	拡大
	消流雪用水の水源確保と流雪溝整備を推進する	維持	拡大
飛躍に向けた 魅力ある地域産業づくり	稲作を主体とした生産性の高い複合経営を構築し、農業所得の維持向上を図る	維持	削減
	企業立地の促進・地場産業における経営基盤と競争力強化の促進を図る	維持	拡大
	雇用の安定と勤労者福祉の充実を図る	維持	現行
新しい文化を創造する人づくり	家庭教育に係る環境の充実を図る	維持	拡大
	いのちを大切に、共生の心を身に付けた新庄っ子を育成する	維持	拡大
環境にやさしい地域づくり	ごみの分別、資源化、減量化を進める	向上	拡大

例)「中心商店街の活性化を図る」の施策の場合

成果の視点…19年度の達成値が前年度実績値より低下したので「縮小」と表現しています。
資源の視点…前年度より投入経費が減少したので「削減」と表現しています。

総合評価結果一覧表

施策数	成果の視点			資源の視点		
	向上	維持	縮小	拡大	現行	削減
61	23	28	10	32	15	14

《用語の定義》

『成果の視点』

- (向上) 前年度より成果が向上した施策
- (維持) 前年度並の成果を維持した施策
- (縮小) 前年度より成果が縮小した施策

『資源の視点』

- (拡大) 前年度より資源を投入した施策
- (現行) 前年度規模の資源を投入した施策
- (削減) 前年度より資源を削減した施策

いきいき
市民団体

いきいき
新庄人

地域をよくするために夢を語り合おう

本合海さくら会
会長・八 鍬 昭夫さん(本合海)



「自然豊かな本合海が好きなんです。だからこの地域を盛り上げていきたいと思っています」と語る八鍬さんは、「本合海さくら会」会長として、また「本合海エコロジー」の会員として地域のまちおこしに積極的に取り組んでいます。

「10年前、昭和天皇が御成婚された時に植樹した桜を手入れしようと集まったのがさくら会の始まりです。春には最上川が流れる風光明媚な本合海地区のあちらこちらで桜が咲き誇る、そんなことがあれば面白いと思い、「本合海千本桜構想」と名付けて桜を植樹する活動をしています。運営は会費で賄っているのですが、なかなか桜を増やすことはできませんが、国や県などの事業を活用しながら植樹を進めています。

さくら会や本合海エコロジーでの活動もそうですが、本合海を愛する人たちが、地域をよくするために夢を語り合い、できることから実現していく。それが面白く、また次への活力になっています。

先日、地域の神社の氏子総代会で今年の催しのことを話し合っていたとき、ふと八向楯を見上げたら人の顔のような模様が浮かびあがっていました。ちょうど日本武尊を祭神とする矢向神社の上に現れたので、日本武尊が自分たちの活動を見守っていると、また一段と話が盛り上がりました」と話す八鍬さんの笑顔はやさしく輝いていました。



▲矢向神社上部の断崖(八向楯)

地域の「元気・福祉」のために
新庄ベンチャークラブ

わたしたち「新庄ベンチャークラブ」は一九九五年に発足、「国際ソロプチミスト新庄」の協力を得ながら新庄・最上地域の「元気・福祉」のために活動をしています。



▲積み木ワークショップ in 新庄 (11月16日/市民プラザ)

メンバーは、世間をにぎわしているアラフォー(アラウンド40/四十歳前後)世代を中心とする独身・既婚を問わない有職女性で構成し、現在十一名が加入しています。仕事・家庭と日々忙しいメンバーですが月一回集まって「地域が元気になること」の相談(例会)や情報交換をしています。

これまでの活動としては、「弘道お兄さんの親子体操教室(〇五年度)」、「県産牛乳を使った親子料理教室(〇七年度)」、「障がい者小規模作業所との連携・支援・活動交流(通年)」など、今年度初の試みとして、新庄の冬を親子で楽しく過ごす「冬をたのしむママと子のおうち講座・積み木ワークショップ in 新庄」を行いました。参加い

ただいた親子からは、うれしい感想をいただきながら、無事終了することができました。

ここ数年は他団体との交流も増え、社団法人・新庄青年会議所のお手伝いとして「新庄雪まつり」のアイスキャンデル制作にも携わっています。

「くくん(ちゃん)のお母さん」「くさんの奥さん」とは違う自分を見つけてみませんか? 少しばかりですがお手伝いさせていただけます。例会の見学、グループ交流、イベントのお手伝いなど気軽に参加ください。メンバー一同お待ちしております。

◎詳しくは、新庄ベンチャークラブ(会長・樋渡へ) 090-5834-5870

いきいき
企業

株式会社
シントー山形工場
(福田)



当社は、東京都に本社を置くプラスチック製品の製造企業で、平成二年四月、新庄中核工業団地において操業を開始しました。

主力製品はOA機器や工業用機器、自動車に使用されるプラスチック部品です。特にファクシミリやコピー機は一四〇種類以上の部品製造を手がけ、大手の事務機製造企業へ納品しています。高い精度の品質と、取引先からの要望に応えるべく、技術の向上に日々努力しています。また、環境保全の重要性を認識し、平成十七年には「IAQアクション21(環境省認証)」を取得、このたびISO9001(品質保証の国際基準)も認証取得しました。

当社の社是である「良い品を安く造ること」を念頭に、昨年四月に「お客様により良いプラスチック製品を提供する」という品質方針を定め、全社員あげて取り組んでいます。

これからも地域に根ざし、地域とともに発展する企業を目指していきます。

聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲泉田フェスティバル(12月14日/ゆめりあ)



▲第46回市民雪セミナー開催(12月13日/雪の里情報館)



▲早坂タカさんの100歳のお祝い(12月1日)



▲阿部カツエさんの100歳のお祝い(12月1日)



▲クリスマスイブコンサート
(12月23日/ゆめりあ)



▲SL湯けむり号運行
(12月20日~21日/新庄駅)

地域を盛り上げていこう!

「第11回泉田フェスティバル」が開催されました。毎年、泉田小六年生の保護者たちが中心となって実行委員会を組織し、地域の人たちの文化芸能活動の発表の場となっています。泉田保育所の子もたちの太鼓演奏で始まり、地域の青年たちによる素人演芸や愛好会の民謡、囃子若連の新庄まつり囃子、泉田小学校の生徒たちの昔語りやダンス、創作劇などが披露され、会場からは盛んな拍手が送られていました。

明日の新庄・最上の食と農

新庄・最上地域の農業分野で活躍する、雪国食文化研究家・高橋シンさん、市議会議員・遠藤敏信さん、金山町農協営農部長・沼澤道也さん、新庄市農協監事・今田浩徳さん、金山高校・栗田奈津美さんをパネリストに市民雪セミナーが開催されました。地元食材を使った菓子作り、安心・安全な地元農産物の提供、持続的な米作り、次世代育成、これからの農業などをテーマに、新庄・最上地域の“食”と“農”について真剣に語り合いました。

長寿の秘訣は“のんびり”と

阿部カツエさん(明治41年11月27日生まれ)と早坂タカさん(明治41年11月28日生まれ)が満100歳を迎え、市からお祝いと賀詞を贈りました。長寿の秘訣は二人とも「のんびりとおだやかに過ごすこと」。平成9年に制定された長寿祝いを受けた人は阿部さんと早坂さんで29人となりました。

SL湯けむり号発進!

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(東北5県45市町村の県境を越えた観光による地域活性化策)の一環として、「SL湯けむり号」が陸羽東線を運行しました。新庄駅や沿線には、たくさんの鉄道ファンや親子連れが集まり、煙を上げて力走する蒸気機関車の姿を楽しみました。



栄光をたたえて

■あじさい表彰

佐藤俊子(大町)／市体育指導委員として地域スポーツの推進に貢献、上嶋保夫(末広町)市の歯科校医を務めるなど児童生徒の健康増進に貢献、南雲幸子(末広町)／市の学校薬剤師を務めるなど児童生徒の健康増進に貢献、佐藤隆(小田島町)市議会議員として地方自治の振興に貢献、伊藤和子(大町)／市選挙管理委員会委員を務めるなど地方自治の振興に貢献

■あじさい感謝

佐藤博(川西町)／市教育長として教育行政の振興に尽力、佐藤和美(大町)／市教育委員として教育行政の振興に尽力、伊藤忠男(升形)齊藤國松(柏木山)／市農業協力員として地域農業の振興に尽力、黒田信勝(万場町)／市消防団分団長として災害防護の充実に尽力、新庄中核工業団地立地企業協議会(会長・佐藤東洋彦)／福利厚生施設の寄付を通して労働環境の充実に寄与、新庄市職員労働組合「自然に親しむ会」(会長・奥山茂樹)／市民登山の主催や空蔵山山荘の建設・維持管理など観光の振興に尽力

■平成20年中に叙勲等の栄に浴された方々

【叙勲・褒章】齋藤敏(沖の町)／旭日小綬章(自治功労)、浅野弘(三吉町)今田勇(関屋)／瑞宝双光章(消防功労)

【自治功労関係】星川豊(下西山)／農林水産大臣表彰、八鍬久美子(下西山)／総務大臣表彰

【市民・福祉功労関係】伊藤喜美雄(関屋)／消防庁長官表彰永年勤続功労章、星川春樹(仁田山)／日本消防協会長表彰功績章、平向岩雄(泉田)／少年補導栄誉金章(警察庁長官・全国少年警察ボランティア協会会長連名表彰)、佐藤立子(飛田)三條京(上金沢町)伊藤サタ子(小田島町)／県交通安全母の会連合会会長表彰、黒坂喜三雄(泉田)／県交通安全対策協議会会長(知事)表彰、安達久和(沖の町)／全国民生委員児童委員協議会永年表彰、高橋聖一(城西町)／社会福祉功労者知事表彰

【産業・経済功労関係】三原誠(小泉)／東北花の展覧会農林水産大臣賞、大場和夫(荒小屋)公衆衛生功労環境大臣表彰

【教育・文化功労関係】佐藤博(川西町)／地方教育行政功労者文部科学大臣表彰、山形県教育行政功労者表彰、市立萩野中学校PTA(会



▲一歩いっぽフェスタ2008(12月5日～6日／ゆめりあ)



▲市読書感想文コンクール表彰式(12月6日／市立図書館)

長・渡部正七)／優良PTA文部科学大臣表彰、特定非営利活動法人子育てネットワークバルボンさん(代表理事・高山恵美子)／2008やまがた公益大賞グランプリ

※分野ごとに個人、団体、受賞月日順に掲載

■第45回新庄市読書感想文コンクール最上育英会賞

伊藤光輝(日新小)吉田真貴(日新中)高橋悠(新庄北高)

優秀賞【小学校の部】梁翔(日新)庄司明日海(日新)森田龍太郎(沼田)佐藤穂果(北辰)阿部啓史(日新)高山周人(昭和)井上志乃舞(沼田)武田祐汰(沼田)奥山詩穂(新庄)坂本龍一(升形)田中つぐみ(昭和)

【中学校の部】大石真衣子(日新)本間郁美(日新)岡田美姫(明倫)逸見ほのか(新庄)高橋枝里(明倫)

【高等学校の部】川崎明日香(新庄神室産業)

優良賞【小学校の部】金田莉奈(山屋)阿部唯架(北辰)佐藤もえ(沼田)井東愛香(沼田)大津将太(昭和)山科沙希(日新)沼澤彩音(日新)土田有紗(新庄)佐藤遥(升形)今田結衣(新庄)沼澤拓斗(本合海)秋野沙羅(沼田)小山千佳(日新)三上早紀子(北辰)佐藤和佳(泉田)小林奏(沼田)井東晴香(沼田)

【中学校の部】武田一真(明倫)高橋健太郎(日新)早坂榛夏(日新)星綾乃(日新)渡邊結女(日新)佐藤綾乃(日新)笹秀史(日新)太田修斗(日新)

【高等学校の部】金子ゆかり(新庄東)二戸美由紀(新庄南)梁瀬莉佐(新庄神室産業)



ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

山形県知事選挙投票日

- 1月25日(日)午前7時～午後8時
- 市内各投票所
- ◎選挙管理委員会 ☎23-7546

小学校一日体験入学

- ▼対象 新年度入学予定の幼児
- ▼とき 2月17日(火)
- ▼ところ 市内各小学校
- ※開始時間や持ち物など詳しくは各学校から保護者に事前連絡します。なお、入学通知書は、1月中旬に送付します。

問 教育委員会学校教育課

☎内線447

真冬の プラネタリウム一般公開

- ▼対象 年中児以上
- ▼とき 2月4日(水)～6日(金)午後6時30分～7時10分
- ▼ところ 最上広域教育研究センター

- ▼申し込み 1月30日(金)午前8時30分より受付開始

問 最上広域教育研究センター
☎22-1033

ぷらっとカフェ 「おへやに花を咲かせましょ」

- ▼とき 1月24日(土)午前10時～11時30分
- ▼ところ 市民活動交流ひろば

- ▼内容 フラワーアレンジなど
- ▼講師 柴崎美土莉さん
- ▼材料代 1,000円
- ▼申し込み 1月19日(月)まで

問 ぷらっと(市民プラザ内)
☎ FAX 23-6211

お雛さまリース 手づくり教室

- ▼とき 2月17日(火)午前10時～正午、午後7時～9時
- ▼ところ わくわく新庄

- ▼講師 鈴木信夫さん
- ▼材料代 1,500円
- ▼定員 各20人
- ▼申し込み 2月12日(木)まで

問 わくわく新庄 ☎23-0197

イギリスから来た先生と 英語でお話しませんか?

- ▼とき 毎週月曜日午後7時30分～9時
- ▼ところ 市民プラザ第一研修室

- ▼講師 ニコラ・ダグラスさん
- ▼参加費 各回1,000円
- ▼新庄英会話サークル・伊藤

問 ☎090-76602-9576

ラージボール卓球を やってみませんか?

- ▼とき 火曜日/午後1時～4時、木曜日/午前9時～正午、午後6時～9時、土曜日/午前9時～正午、日曜日/午後6時～9時
- ▼ところ わくわく新庄

- ▼会費 年会費4,000円、各回100円
- ▼新庄南部卓球倶楽部・江口

問 ☎22-6535

花まるプロジェクト2009 「花っていいにゃー」

- とき 1月31日(土)午後1時～6時
- ところ ゆめりあ
- 内容 フラワーアレンジのデモンstrレーションや花まるプロジェクトの活動紹介、講演、意見交換など
- ◎詳しくは、最上総合支庁農業技術普及課へ。

☎29-1331

「神室荘」の調理業務受託 業者を公募します

- ▼委託期間 4月1日～22年3月31日
- ▼業務内容 給食数は1日(約100食×3回)×365日分
- ▼見学会 1月20日(火)～22日(木)、午後1時30分～2時30分
- ▼公募締切 2月5日(木)
- ▼選考会 2月中旬

問 神室荘 ☎22-4142

21年度保育所給食材料 納入希望者の登録

- ▼受付期間 2月2日(月)～13日(金)
- ▼受付場所 福祉事務所 児童支援室
- ▼提出書類 新規登録者/①登録参加申込書②代表者身分証明書(写)、法人の場合は登記簿謄本③19年度納税証明書④印鑑証明書、現在登録者/①登録参加申込書②19

雪への備えは出来ていますか?

- 井戸ボーリング工事
- 井戸水を利用した消雪工事

ご相談、お見積もりは無料です!

株式会社アイテック東北

山形県最上郡最上町大字志茂265 ☎0233-44-2657

MIYAGI 宮城グループ Winter Bargain

冬物 関催中

- PARÉ 50%OFF TEL 22-8066
- BABY SHOP MIYAGI 70～80%OFF TEL 22-0664
- share@kids 70～80%OFF ころっせ新庄1F
- Miyagi 50%OFF TEL 22-3151
- ※各店、一部除品有りとなっております。



1月のお・知

相談

2月の市・県民税申告相談

- 会場 市民文化会館小ホール
- 受付時間 午前9時～午後3時
- 2日(月) 東山町、三吉町、三吉新町、末広町、南末広町、本宮町、拓生、大谷地
- 3日(火) 日の出町、野際町、玉の木町、玉の木新町、梨ノ木、仁間、福田
- 4日(水) 松枝、松本、新松本、幸町
- 5日(木) 鉄砲町、金沢新町、上金沢町、下金沢町、金沢1～7
- 6日(金) 鳥越、駒場、ニツ屋、稲崎、休場、市野々
- 9日(月) 柏木山、角沢、松本団地、清水、芦沢
- 10日(火) 泉田1～5、泉田駅前
- 12日(木) 二枚橋、仁田山1・2、往還、往還新町、横根山、横根山東
- 13日(金) 桜通り東・西、旭通り、柏木原、赤坂
- 16日(月) 萩野1～4、土内
- 17日(火) 吉沢、黒沢
- 18日(水) 昭和1～5、塩野、宮野、福宮、長坂
- 19日(木) 本合海1～8、畑
- 20日(金) 升形上1・2、升形下1・2、升形3～5、前波
- 23日(月) 下西山、谷地小屋、あたご町
- 24日(火) 大手町、小田島町、小松室団地、検町
- 25日(水) 関屋、大福田、城西町、城南町
- 26日(木) 中川原、野中、泉ヶ丘、若葉町、多門町
- 27日(金) 新田、飛田、庚申、蛇塚、上野、大町、下田町

◎申告期間中に市役所での申告相談はできません。3月の日程については、後日掲載します。詳しくは、税務課課税室へ。 ☎内線142・143

生活福祉資金の貸付に関する相談

失業や離職などさまざまな理由で、生計が維持できない世帯の生活資金の貸付について相談に応じます。

- 対象 生計中心者が求職中の世帯や一時的に生計の維持が困難となった低所得者世帯など

※限度額や連帯保証人など貸付に関する条件があります。

◎詳しくは、社会福祉協議会へ。 ☎22-5797

☎新庄社会保険事務所 ☎22-2050

※障害年金や遺族年金は非課税となっているため、源泉徴収票は送付されません。

☎税務課課税室 ☎内線153

税金から天引きされた保険料は本人のみ控除できますが、口座振替に変更した場合、振替口座の名義人が控除を受けることができます。

☎健康課国保医療室 ☎内線512・517

特定健診・がん検診はお済みですか？

まもなく平成20年度の健診が終了します。特定健診・がん検診を申し込み、予定日に受診できなかった人は、別の日程を案内しますので健康課にご連絡ください。また、国民健康保険以外の健康保険に加入している被扶養者で、特定健診を受診していないときは、加入する健康保険で発行する受診券を用意して健診実施機関にご連絡ください。

☎環境課環境保全身 ☎内線433

犬の散歩をするときは、フンの始末などのマナーを守りましょう。フンの始末をしないと周りの人の迷惑になるだけでなく「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する場合があります。フンを放置することはもちろん穴を掘って埋めてもいけません。

☎福祉事務所児童支援室 ☎内線544

国民年金等の源泉徴収票が送付されます

平成20年中に国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けた人に、社会保険庁より「公的年金等の源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。これは前年中に受け取った年金の総額、社会保険料として控除された金額（介護保険料等）、源泉徴収税額および控除の内容をお知らせしています。確定申告の際などに必要となりますので、大切に保管してください。

☎国保税・後期高齢者医療保険料の口座振替が可能になります

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の支払い方法を希望により「口座振替」に変更できます。▼申し込み①本人、世帯主または配偶者の口座がある金融機関への届出②他の税金を口座振替している場合でも新規申し込みが必要です③税務課へ徴収方法変更届を提出④審査の上、決定

※1月末までに手続きが完了すると、4月分から年金天引きが中止され、7月から口座振替に変更されます。

☎後期高齢者医療の自己負担限度額の変更

これまで75歳の誕生日をむかえ月の途中で後期高齢者医療制度へ加入した場合、「誕生日前の健康保険」と「後期高齢者医療」の2つの健康保険制度になり、それぞれの制度の限度額まで医療費を負担することになっていました。

1月1日からは、後期高齢者医療へ加入した月の自己負担限度額はそれぞれの制度で半額となり、加入時の負担が解消されます。

☎健康課健康推進室 ☎内線516 最上検診センター ☎23-3411

犬のフンは飼主が後始末をしましょう

犬の散歩をするときは、フンの始末などのマナーを守りましょう。フンの始末をしないと周りの人の迷惑になるだけでなく「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する場合があります。フンを放置することはもちろん穴を掘って埋めてもいけません。

応援します！在宅介護

- 福祉用具レンタル事業
福祉用具を必要な期間お貸しするシステムです。経済的にご利用いただけます。
- 住宅改修事業
長年住み慣れた家で安心して生活していただけるように、身体状況に合わせて、バリアフリー仕様への改修の相談・施工を承ります。公的補助金（上限20万円）の申請等につきましてもアドバイス致します。

- 福祉用具販売事業
搬入時の設置や取扱い方法のご説明からメンテナンスなどにも迅速に対応致します。
- 患者搬送事業
車椅子やベッドのまま、病院の通院、入院、退院、介護福祉施設などへの移送、また、旅行などにも送迎いたします。お気軽にご相談下さい。▲福祉タクシー利用券・重度身体障害者移送サービス事業もご利用いただけます。



株式会社 医療救急サービス
〒996-0026 新庄市大町2-26
フリーダイヤル ☎ 0120-64-1199
<http://www.3ic-net.or.jp/~sheep/index.html>



平成20年度保健委員会の取り組み

- 第1回生活リズム調査と集計(5月)
(結果の分析と具体策の検討)
- 全校集会で「時間の使い方」発表(7月)
- 第2回生活リズム調査と集計(9月)
- 学校保健委員会第1部シンポジウム(9月)
- 第3回生活リズム調査と集計(11月)
- 全校集会で「時間の使い方とその後」発表(1月)

保健委員会の活動紹介

前期保健委員長 三年 富山 咲
保健委員会では、生活リズム調査で実態を調べ、テーマを「時間の使い方」に絞りました。この課題を生徒一人ひとりが解決していくため、学年ごとの具体的な対策を考えたり、それを全校集会で発表したり、シンポジウムを運営してきました。

具体策として出された「勉強三十分、休憩十分を繰り返す」や「時間の区切りに目覚まし時計を使う」学習のノルマを決め、計画を細かく立てる」などは、後輩たちにも参考にしてみたいと思います。

その後、自分なりの計画表を工夫する生徒もおり、自分たちの健康について、自ら解決できるようにしたいと思います。

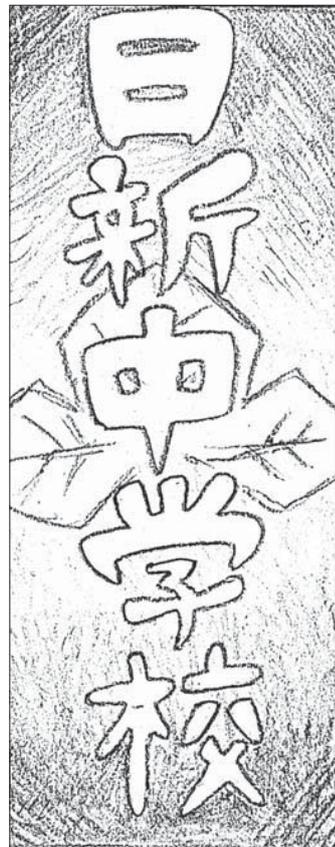


小中合同のあいさつ運動を通じて

後期生徒会会長 二年 福井寛正
日新中学校生徒会では週四回、玄関前であいさつ運動を行っています。毎日している活動だからこそ、もともと工夫できないかと考えた結果、「地域に少しでもあいさつの輪が広がれば」と思い、小学生と一緒にあいさつ運動をするようになりました。

十月十四日から十七日の四日間、小学校の校門の前で小学生の生活委員会のみなさんとあいさつ運動を行いました。最初はあいさつを返してくれなかったという心配がありましたが、中学生にはない、元気で明るい声が返ってきて、活動をやっている方としては、とてもやりがいがあり、気持ちよかったです。あいさつは人を元気にする大切なものだと、この小中合同の取り組みを通してあらためて実感しました。

今回の活動を終えて、さらにあいさつの大切さをみんなに広めていき、あいさつに対する意識を変えていきたいと考えています。



題字 3年 大沼暢乃



安心して入学してほしい！

後期生徒会副会長 二年 伊藤菜由
日新中学校では、毎年恒例の「小六オリエンテーション」を今年度は三回に分けて行いました。これは小学六年生と中学生が交流を重ね、中学校への関心と親近感を高めてもらうためです。

まず、十一月に六年生が来校し、生徒会執行部が校舎の案内や学校生活の紹介をしました。それを受けて十二月には、六年生の疑問に答える質問交換会と、一番興味を持っていた部活動の紹介・実演を行いました。工夫をこらした各部の演出に、大きな拍手をもらいました。

三回目は中学一年生が小学校を訪問し、中学校に入学してからの経験談を発表します。こうした活動を通して、わたしたちは新入生の入学が待ち遠しくなりました。新入生のみなさんにも安心して入学式を迎えてほしいと願っています。

また、十一月に六年生が来校し、生徒会執行部が校舎の案内や学校生活の紹介をしました。それを受けて十二月には、六年生の疑問に答える質問交換会と、一番興味を持っていた部活動の紹介・実演を行いました。工夫をこらした各部の演出に、大きな拍手をもらいました。

三回目は中学一年生が小学校を訪問し、中学校に入学してからの経験談を発表します。こうした活動を通して、わたしたちは新入生の入学が待ち遠しくなりました。新入生のみなさんにも安心して入学式を迎えてほしいと願っています。

わたしたちが編集しました！



▲左から富山さん、大沼さん、伊藤さん、福井さん

郷土の歴史

ひとくち新庄市史

②戸沢氏の新庄入り

元和八年(一六二二)、山形最上氏の改易に伴って、戸沢氏(政盛)はその遺領のうち六万石を賜り、常州松岡(現茨城県高萩市)から新庄に移った。彼が賜った領地の範囲は、現在の最上郡一円と、大石田町・村山市・河北町の一部(最上川の西側部分)である。

この移封は、実は、仙台の伊達氏や米沢の上杉氏など、徳川幕府にとってはまだまだ脅威である大名が多い東北地方へ、彼らの動きを監視するために、鳥居氏(山形)と併せて戦略的要地に配置されたものであった。ちなみに、鳥居忠政も戸沢政盛も、関ヶ原戦で徳川方にくみして奮戦し、譜代大名に列せられている。

この三年後の寛永二年(一六二五)に、新庄藩初代藩主・戸沢政盛が幕府から賜った領知状では、当初の領地(出羽国最上郡五十九カ村の三万八四五六石余、村山郡十三カ村の二万一五四三石余、計六万石)のほか、戸沢氏が入部してからの開発新田分六〇〇〇石と、検地

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『お小遣い3万円時代のサラリーマンのための
お金のからない家族サービス』
春日出版

お金を払ってする埋め合わせではなく、手間と工夫で豊かな時間を一緒に過ごす「家族サービス」のヒントを、「おでかけ編」と「生活編」にわけて紹介しています。

お正月にお金を使いすぎたお父さん、必見です!!



● 今月のテーマ展示 ●

「丑・牛・うし・ウシ」

今年が「うし年」です。『丑・牛・うし・ウシ』にまつわる本をたくさん展示します。粘り強さと誠実を意味するともいわれる干支の「丑」。迎えた年の幸せを祈って自分好みの「うし」の本を図書館で探してみたいかがでしょうか。

新着児童図書

- ◆ からくり夢時計 …… 川口雅幸
- ◆ 世にも不幸なできごと13終わり …レモニー・スニケット
- ◆ チェラーシカはじめてのりょうこう …エドアルド・ウスベンスキー
- ◆ 十二支のはやくちことばえほん …高島 純
- ◆ 気をつけようケータイ中毒第1巻 ケータイ依存 …渋井哲也
- ◆ 冬ものがたり(ものがたり12か月) …野上暁 編
- ◆ 氷の心臓 …… カイ・マイヤー
- ◆ いもうとがウサギいっぴぎたべちゃった …ビル・グロスマン

新着一般図書

- ◆ 愛しのローカルごはん旅 …… たかぎなおこ
- ◆ こびと大百科ーびっけり観察フィールドガイドー …なばたとしたか
- ◆ 机の上にはいらぬモノが95%ー世界ーシンブルな整理法ー …… リズ・ダベンポート
- ◆ いいかげんがいい …… 鎌田 實
- ◆ 基礎から学ぶメンタルトレーニング …高妻容一
- ◆ ゼルダ最後のロマンティスト …ジル・ルロフ
- ◆ ふまじめ介護ー涙と笑いの修羅場講談ー …田辺鶴瑛
- ◆ わらべ長者、あるいは恋ー清談佛々堂先生ー …服部真澄
- ◆ 男の焚き火事典ー10倍楽しめるー …太田 潤
- ◆ 寒椿ゆれる 猿若町捕物帳 …近藤史恵
- ◆ 雪白の月 …… 碧野 圭
- ◆ 疎開っ子 …… 小倉輝彦
- ◆ 背面ストライプの浦島太郎 …原 倫太郎
- ◆ 花は散り、若葉萌ゆ …… 横森理香
- ◆ 永遠の七日間 …… マルク・レヴィ
- ◆ 高津文美子のヘン顔レッスン …高津文美子
- ◆ 29歳 …… 山崎 ナオコ
- ◆ スイスのかわいい宝物 …Chiem Clavatscher
- ◆ 英傑の日本史 上杉越後軍団編 …井沢元彦
- ◆ 草祭 …… 恒川光太郎

● 開館時間
午前10時～午後6時
● 休館日 毎週月曜日
◎ 市立図書館 ☎22-2189

蔵書検索



一人ひとりができることを

～かむてん子ども環境サミット～



指首野川の環境保全活動に取り組み小・中学校や地域、団体が連携した「指首野川水辺の環境推進会議(事務局・新庄小学校)」が、「かむてん子ども環境サミット」を開催しました。

サミットでは、小・中学生(新庄・沼田・北辰・山屋・萩野小・新庄萩野中、全七校)による活動事例発表会と、山形大学理学部・日野修次准教授による基調講演(演題「身近な環境」)が行われました。

子どもたちの事例発表では、指首野川の水質と植物調査、蛍の放流活動、省エネ活動、イハラトミヨ保全活動、エネルギー実験、あいがも農法、新庄市くるくるエコプラン作成、小中学生合同清掃活動など、指首野川の環境保全活動だけでなく、いろいろな学校で行っている環境保全活動を紹介しました。

各校からの事例紹介後は、「環境を守るために自分たちでできることを考え、小さなことでもやってみる。一人ひとりの小さな力を合わせる。自分たちだけでなく、家

族や地域にも環境保全を呼びかけるなど、今後、自分たちが取り組んでいきたい環境改善活動を発表。「こみのポイ捨てをしない。水や電気の節約に努める。環境保全の必要性を訴える」の三項目をサミット宣言としてまとめ、地域の環境を守っていくことを誓いました。



によつて新たに検出された分二二〇〇石を加え、新庄領の表高は六万八二〇〇石と公定され、以後、変わることはなかった。

なお、最上郡という地名に関して、昔の豪族たちは、領地として治めたその地名を苗字として名乗ることが多かったことを以前記したが、斯波氏が山形を治めて以来最上氏と名乗ったことに明らかかなように、「最上」はそもそも山形辺の地名であり、現在の村山地方を「最上郡」と言い、現在の最上郡は「村山郡」と呼ばれていた。それが現在のように逆転するのは、最上氏の改易やその跡への大名配置の前後、幕府が二つを取り違えたことに起因するのではないかと推察される。

新庄まつりを、国指定の重要無形民俗文化財へ＝熱い人々を追う！



▲千門町山車「鏡獅子」の原画

新庄まつり

①山車の原画は宝物、遅沢泰洋さん(千門町/新庄山車連盟副会長)

宝暦五年(一七五五)、新庄は大凶作に見舞われた。翌年の夏、時の五代藩主・戸沢正誼(まさのぶ)は、亡くなった多くの人々の霊を弔うとともに打ちひしがれた領民に希望と活気をもたせ、豊作を祈って、戸沢家の氏神・天満宮の祭礼を行った。これが、新庄まつりの始まりとされている。

新庄まつりは、神輿渡御行列と、歌舞伎や歴史の名場面を等身大の人形や動物であらわし、見事な山や館、花木で飾った山車と、その後ろにつく、太鼓・笛・鉦(かね)・三味線で演奏するまつり囃子が一体となった山車行列、そして萩野・仁田山鹿子踊の奉納などで構成される。

今回左上で紹介したのは、新庄まつりの山車を製作するもととなった原画で、元新庄山車連盟顧問の小森安治さん(明治四十四年〜平成十七年)が描いたもの。小森さんは、山車づくりの大御所的な存在として、町内の相談に応じて指導を続けてきたが、特に歌舞伎の名場面の構築には深い造詣と鋭い感性をみせて、多くの山車を仕上げてきた。

こうした原画を四十五点も所有しているのが、千門町の遅沢泰洋さん。郊外の住宅地として発展してきた千門町は、昭和六十三年から山車づくりに参加したが、遅沢さんは当初からの若連で、現在も同町内の現役。まったくゼロからスタートした千門町を丁寧に指導してくれたのが小森さんで、人形の向きや視線をわずかに数センチ変えるだけでも山車全体の印象が違ってくることも、それこそ間近で学んだと遅沢さんは語る。

遅沢さんにとって、山車にかける思いが凝縮された小森さんの数々の原画は、それこそ「宝物」。新庄まつりが始まって二五三年、祭りを支え続ける新庄、最上の人々の熱い「こころ」が、いつでもこの祭りを引っ張っている。

(今月から、国文化財指定をめざす新庄まつりに燃える人々を紹介します)

市長 コラム

「新庄は味が良い」を探る

◆ 新庄人は「かなりソバである」「いや」かなりラーメンである(「こころ」で争う)ことはありません。新庄の人は、両方共にかなり好きだからです。どちらも気軽に食べられて、しかも「新庄は味が良い」は、新庄を訪れた方々から良く聞く声です。

◆ ソバは、機械打ち、手打ちとも、それぞれの味と特色を出している。

◆ 人のまねをすることがない。かなりの自己主張である。しかし、それぞれ多くのファンに認められている。

◆ 新庄人の寛容さか、興味深さか、多様な食べ方を認め合っている。ラーメンも同じようなことがいえる。〇〇ラーメン、××ラーメンと一言で片付けられないのが、新庄のラーメンである。一つ共通点があるとするば、「愛をとりもつラーメンの存在がある」というだけで、麺も味もそれぞれのこだわりが違う。

◆ 麺も自家製麺しているお店が多い。新庄の特色でもある。これも、それぞれの自己主張であり、味のこだわりだろう。「新庄は味が良い」の原点は、こころにあるのかもしれない。

11 月末現在の新庄人

39,731人(40,086人)	
女	20,744人(20,892人)
男	18,987人(19,194人)
世帯数	13,494世帯(13,476世帯)

11月の異動

出生	25人(20人)
死亡	45人(39人)
転入	53人(62人)
転出	61人(69人)

※()は1年前の住民基本台帳

表紙の写真

今年も元気に 過ごせますように ～新春神楽～

市民文化会館が、郷土芸能を伝承していきたいとの思いを込めて「新春神楽」を開催しました。鳥越神楽保存会と舟形町幅神楽保存会が地域に昔から伝わる神楽舞を披露し、会場に訪れた人たちの家内安全・無病息災などを願いました。

